

様式第1号(第4条関係)

恵那市公示第66号

制限付一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年7月8日

恵那市長 小坂 喬 峰

記

|           |   |
|-----------|---|
| 施行番号      | 契建設 第67号  |
| 事業名       | 浜井場山ノ寺線他2路線舗装修繕工事   |
| 事業場所      | 東野  |
| 工期または履行期間 | 令和8年7月31日 ~ 令和8年12月21日  |
| 事業概要      | 清水浜井場線:オーバーレイ工 A=54m <sup>2</sup> 清水白坂線:オーバーレイ工 A=132m <sup>2</sup> 浜井場山ノ寺線:切削オーバーレイ工 A=1,150m <sup>2</sup>   |
| 予定価格      | 本工事は予定価格事前公表の対象であり、その額は次のとおりとする。<br><u>13,383,700</u> 円 (消費税及び地方消費税を含む。)  |
| 入札参加資格    | <p>制限付一般競争入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。</p> <p>(1) 令和8年度の恵那市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、この公告の日(以下「公告日」という。)から入札(開札)日までのいずれの日においても、恵那市入札参加資格停止要綱に基づく指名停止期間及び入札参加資格停止期間ではないこと。また、岐阜県及び岐阜県内各自治体においても同様の指名停止期間及び入札参加資格停止期間でないこと。</p> <p>(2) 恵那市内に本社を有しており、本社にて入札参加資格の登録をしていること。<br/>上記の条件が「恵那市内に本社を有しており、本社にて入札参加資格の登録をしていること」である場合、入札に参加できる者は、公告日から起算して過去2年以上、恵那市の入札参加資格を有している者とする。</p> <p>(3) 建設業法(昭和24年法律第100号)別表に規定する同法許可業種のうちほ装工事において、当該会社として許可を受けていること。</p> <p>(4) この工事に対応する技術者を主任技術者(監理技術者)として施工現場に配置できること。</p> <p>(5) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が450点以上であること。</p> <p>(6) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の平均完成工事高が10,000,000円以上であること。</p> <p>(7) 過去10年間、1件が単体(元請・下請を問わず)で、3,345,925円以上(税込み)の同種工事での実績(公共工事の実績)があること。</p> <p>社会保険(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)に加入していること。但し、法令により適用除外とされる事業者は除く。</p> |

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>落札候補者に対する入札参加資格の審査により、不適格とされた場合、恵那市入札参加資格停止要綱により3ヶ月間の入札参加資格の停止とする。</p> <p>恵那市が発注した工事について、恵那市より恵那市入札参加資格停止要綱（平成16年告示第9号）第5条に規定する不適格事項通知書を受け取った者は、不適格事項通知書が発行された日から起算して3ヶ月間入札参加資格を有しないものとする。</p>   |
| 入札参加申請書の提出     | <p>入札に参加しようとする者は制限付一般競争入札参加申請書（様式第2号）を次により提出しなければならない。</p> <p>(1) 参加申請書受付期間 令和8年7月8日 13時00分 ~ 令和8年7月14日 15時00分</p> <p>(2) 提出方法及び提出先 電子入札システム（押印不要）により提出</p>   |
| 申請書、設計書及び図面    | <p>申請書、設計書及び図面等は次のとおり配布する。</p> <p>(1) 配布期間 公告日 ~ 令和8年7月22日</p> <p>(2) 配布場所 恵那市役所ホームページ</p> <p>(3) 配布方法 恵那市役所ホームページ</p>  |
| 設計図書等に関する質疑    | <p>事業内容について質疑がある場合は、参加申請書受付終了日翌日正午までに文書にて所管する部署へ提出すること。</p> <p>翌日が休日の場合は参加締切日を質疑期限とする。</p>  |
| 入札方法           | 電子入札  |
| 電子入札による入札書受付期間 | 令和8年7月21日 09時01分 ~ 令和8年7月22日 15時00分   |
| 入札日時及び場所       | <p>(1) 入札日時 令和8年7月23日 09時00分 ~</p> <p>(2) 入札場所 恵那市役所総務部財務課</p>  |
| 開札             | 開札は、電子入札システムにより行う。  |
| 落札候補者の決定       | <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低（最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格以上で最低）の者を落札候補者としませんが、落札価格は入札書記載金額に該当金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。）とする。</p> <p>(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2人以上ある場合、くじによって落札者を決定する。この場合、くじを引くことを辞退することはできない。</p> <p>(3) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)と次に掲げる書類を入札日の翌日(翌日が休日の場合は直後の平日)までに総務部財務課へ持参すること。<br/>直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）<br/>実績を証明する契約書（写し） 1<br/>配置予定技術者の資格及び工事経歴 2<br/>積算内訳書 3</p> <p>1 契約の相手方が恵那市以外の場合は、契約書の鏡に加えて契約書に添付された仕様書（主要部分）を添付すること。<br/>2 技術検定合格証明書、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証等の資格を確認できる資料の写し、及び工事経験をj確認できる資料（経歴書又は竣工CORINS等）を添付すること。<br/>3 積算内訳書の合計金額は、入札金額と同一であること。また、表紙には施行番号、事業名称、法人名及び代表者名を記載のうえ、押印すること。<br/>上記以外の書類を要求することがある。</p> |

|                  |   |                       |      |
|------------------|---|-----------------------|------|
| 入札保証金            | 無   | 契約保証金                 | 有    |
| 前金払              | 有   | 部分払                   | 無    |
| 契約書作成            | 有   | 議会の議決                 | 無    |
| 最低制限価格           | 有   | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 | 該当する |
| 入札の無効            | <p>次の各号の1つに該当する場合は、その入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札者の資格を有しない者が入札をしたとき。</p> <p>(2) 入札書に記名・押印がないとき。(電子入札による場合は押印は不要)</p> <p>(3) 紙による入札の場合、入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しないとき。</p> <p>(4) 紙による入札の場合、入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。</p> <p>(5) 紙による入札の場合、入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。</p> <p>(6) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。</p> <p>(7) その他あらかじめ指定された事項に違反したとき。</p>  |                       |      |
| 入札等の中止           | <p>天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止するときがある。この場合における損害は各入札者の負担とする。</p>   |                       |      |
| 談合情報及び談合行為に対する措置 | <p>入札執行前に談合に関する情報があった場合は、当該入札を中止又は延期した上で、入札に参加できる者の削減、入札方法の変更等の措置を講ずることがある。</p> <p>また、落札者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条若しくは第8条第1項第1号又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の3に違反した場合は、当該契約した契約金額の10分の1に相当する額を支払わなければならない。</p>  |                       |      |
| 落札の無効            | <p>落札者は、落札の告知を受けた日から原則として指定した着手日までに契約を締結しなければ、その落札は無効とする。</p>   |                       |      |
| その他              | <p>(1) 入札に参加しようとする者は、入札期日までにおいて、次の場合に該当することとなったときは入札参加の資格を失うものとする。</p> <p>破産、和議開始、会社整理又は会社更生手続開始の申立がなされたとき。</p> <p>手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止の事実があり、事業執行が困難となると見込まれるとき。</p> <p>その他、事業着手又は遂行することが困難と見られる理由が発生したとき。</p> <p>(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(3) 紙による入札の場合、一度提出した入札書は、書換え、引換え、又は撤回することはできない。</p> <p>(4) 建設業退職者共済制度への加入を努力義務とする。</p> |                       |      |